

Title	民衆宗教としての天理教の発生と新宗教への展開
Author(s)	岡尾, 将秀
Citation	大阪大学, 2009, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/49461
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について <a>〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	おか 尾 将 秀
博士の専攻分野の名称	博 士 (人間科学)
学位記番号	第 22635 号
学位授与年月日	平成21年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 人間科学研究科社会学専攻
学位論文名	民衆宗教としての天理教の発生と新宗教への展開
論文審査委員	(主査) 教授 川端 亮 (副査) 教授 牟田 和恵 准教授 辻 大介

論文内容の要旨

本稿は、社会学において宗教の社会的意義の喪失と定義された「世俗化」に対して、「宗教革新 (innovation)」と呼ぶような新宗教の集団形成がどのように起こり、「宗教進化」と呼ぶような教義の合理化や体系化、さらには教団の組織化や制度化がどのように進行するかを明らかにするものである。そのために本稿では、日本の幕末維新期の大和地方の農家中山家の婦人みきによって始められた天理教が、どのように「民衆宗教」として発生し、「新宗教」へと展開したかを考察した。

天理教は「民俗宗教」から逸脱することによって「民衆宗教」として発生したといえる。天理教の教祖中山みきの最初の神がかりは、天保9 (1838)年に民間宗教家である山伏が中山家の依頼に応じて主催した民俗宗教の儀礼において、みきが不在の巫女の役を臨時に務めたときのものであった。その時の神の要求も、みきを神が鎮まる「やしろ」に貰い受けたというものであり、これまでの地主農家の生活を否定するものであった。それゆえ夫善兵衛は、神がかりで憔悴していくみきの衰弱を見てやむをえず、その要求を承諾したにすぎなかった。そしてみきは夫の死後、患部を撫でるといった簡易な所作を伴う呪術を家族や村の住民にとどまらない人々に実施していくことによって、安産に始まる様々な現世利益をもたらす流行神として噂され、不特定多数の参拝者が中山家の屋敷に集まるようになった。さらにみきは、彼女に習って簡易な呪術を実施するようになった信徒たちに、すべての人間のあらゆる困難の解消を祈願する「つとめ」を一定の様式の儀礼として定期的を実施させ始めた。このような呪術や儀礼は、特定の病気の治癒に限定されない様々な救済を実現するために、不特定多数の人々に実施されるようになったという意味で、「民衆宗教」の呪術や儀礼であったといえる。

「民衆宗教」として発生した天理教は、その性質を維持しながらも、「新宗教」の性質を帯び始めた。すなわち民衆宗教が不特定多数の人々に提供した普遍的な救済の根拠を明示することによって、その源泉を特定し始めたのである。というのも中山みきは、民俗宗教や伝統宗教の宗教家による制裁やそれに伴う信徒たちによる離反を経験したからである。すでに幕末に僧侶による妨害と信徒による反抗の直後に、みきは信徒たちに実施させた「つとめ」という儀礼で歌われる地歌に、自身に下った神が主宰神かつ創造神であることを表わし始めた。そしてみきが、明治維新の後、自身で執筆し始めた和歌体の「おふでさき」

で、神が普遍的な救済をもたらす理由として中山家の屋敷で人間と世界を始めたことを詳述し始めたのは、明治7 (1874)年に信徒たちに由緒ある神社の神職と神義問答させた結果、行政機関による制裁が開始されたからであった。

普遍的な救済の源泉を教祖に特定した新宗教は、普遍的な救済を実現するために、信徒たちの集まりを組織化することができる。信徒たちは、教祖から教えられた呪術や儀礼を実施するために、協力するようになるからである。事実教祖が救済の源泉を自身や中山家の屋敷に特定し始めた明治8 (1875)年頃から、大和地方のみならず河内地方や大坂でも、「天元」、「神楽」、「真心」といった信仰の理念を名称に掲げる講が、各地方の信徒たちの居宅に結成され始めた。しかし明治8年は、中山家の屋敷における行政機関による制裁が開始された翌年でもあった。それゆえ当時の中山家の屋敷における「つとめ」の遂行は、教祖みきの長男秀司によって抑制され、公然とは実施されなくなっていた。その結果、信徒たちの居宅に結成された講における「つとめ」も、当時のみきが創世神話を象徴的に表現した様式では実施されず、幕末の慶応3 (1867)年に定められた様式で実施されるにとどまった。したがってそれらの講は、いまだ新宗教の講というよりも、それぞれの講の成員が共有する関心と態度で儀礼を実施する民衆宗教の講であったといえる。

天理教の各地方に結成され始めた民衆宗教の講が新宗教の性格を帯び始めたのは、明治13 (1880)年に伝統宗教である真言宗の寺院に所属する「転輪王講社」が秀司によって中山家の屋敷に結成されてからであった。しかしこの場合の伝統宗教への所属は、警察による取締を回避するための偽装であった。だからこそ、みきはこの所属に反対し、それまで秀司によって抑制されていた「つとめ」を、「鳴物」と呼ばれた楽器の演奏を伴って、中山家の屋敷で側近の信徒たちに初めて実施させた。その結果、各地方の民衆宗教の講においても、みきが創世神話を象徴的に表現した正式な「つとめ」を模範とする「つとめ」が実施され始めた。

新宗教による組織化は、現代ならば容易に制度化へと展開するだろう。しかし明治時代は政府が国民教化政策をとっていたため、特に民俗宗教と異質な呪術や儀礼を実施し、伝統宗教と対立するような教義を掲げる天理教が地方行政機関から認可されることは難しかった。明治14 (1881)年に秀司が死去し、信徒たちがもつぱらみきの要求に従って「つとめ」を遂行するようになると、警察による取締は急速に激化した。当初は教祖が要求する正式な「つとめ」を正当な儀礼として遂行しようとするに対する取締であったが、それが一段落すると教祖自身の監獄への拘留が当たり前のようになった。そこで信徒たちは、府県庁認可の教会の設立を模索し始めた。しかし教祖は明治20 (1887)年の最期まで、教会の設立に積極的に同意することはなかった。彼女の外孫である真之亮を「しんばしら」と呼び、彼が信徒たちの中心となって教会の設立に取り組むよう促す一方で、認可を得ないままの「つとめ」の実施を回避していることを厳しく咎めた。結局、教祖の在世中は、公認されないうまでの組織化が進行したといえる。

以上の考察から、まず天理教の民衆宗教としての発生は、教祖中山みきによる呪術の復興を伴う「宗教回帰」であったといえる。そしてそれは、「宗教革新」の第1の局面である「オーディエンス・カルト」や「クライエント・カルト」の形成を伴ったといえる。「オーディエンス・カルト」は現代のマス・メディアを介して神話や娯楽を享受する観衆の集まりであるが、幕末維新期の中山みきによる病氣治しについての噂を聞いて、中山家の屋敷に参詣する参拝者の集まりに似ている。「クライエント・カルト」は、現代社会において特別な能力をもとみなされた指導者に、癒しや意識の覚醒の方法を学ぶ顧客の集まりであるが、中山みきから簡易な呪術を教えられた信徒たちの集まりに似ている。

次に新宗教への展開は教祖中山みきによる教義形成と長男秀司による組織化を伴う「宗教進化」であったといえる。そしてそれは「宗教革新」の第2局面である「カルト運動」を伴ったといえる。「カルト運動」は「永遠の命」のような普遍的な救済を追求するための

持続的な集団であり、天理教の教祖の下に結成された初期の講と極めて似ている。ただし教祖在世中の信徒たちによる公認の模索は、宗教革新とも宗教進化ともいいがたい。なぜならそれは、教義の変更や儀礼遂行の抑制を伴い、教義の合理化や体系化を阻害したからである。敢えていうなら、当時の宗教状況への「適応」の模索であったといえる。この「適応」の模索が教祖の死後、本格的となることによって、教義の合理化や体系化がどの程度阻害されたのか、あるいは逆にどの程度進められたのかは、社会変動としての世俗化とも関連づけて明らかにすべき今後の課題である。

論文審査の結果の要旨

本論文は、日本の江戸時代末期に地主農家の中山みきという婦人が創設したとされる天理教の発生と展開について、みきの存命中の期間を論じたものである。従来の「民俗宗教」から「新宗教」である天理教が発生したという見方に対して、本論文では、「民俗宗教」を基盤に「民衆宗教」として発生し、明治時代に入って、組織化された「新宗教」へと展開していったととらえることで、これまで日本の新宗教研究ではうまく取り入れられてこなかった欧米の世俗化論の一部を取り入れ、日本の新宗教発生・展開過程の研究であるとともに、日本の宗教社会学における世俗化論を再考しようとするものである。

天理教は、天保9(1838)年の中山みきの神がかりで始まるが、それは民俗宗教の呪術と類似している一方で、民俗宗教の呪術におけるタブーを破る面もあった。また病気治しの簡易な呪術を施すことによって、流行神の一つとして、生活共同体の範囲を超えた不特定多数の人々によって崇拜された。本論ではこの段階を、民俗宗教から民衆宗教への移行であり、欧米の世俗化論でいわれる「宗教革新」の状態ととらえている。一方でこの時期は、普遍的な救済を説く教義は不十分で、「つとめ」という儀礼に部分的に教えが表現されている状態で、講も確かに見られるが、永続的なものではなく、組織化された新宗教にはほど遠い状態と見なされている。

その後、明治維新前後に民衆宗教から新宗教への展開が本格的に始まる。「おふでさき」が執筆され、普遍的な救済が実現する根拠が教えとして示され始める。当時の地方宗教機関から弾圧をうけながらも「かぐらつとめ」と呼ばれる儀礼の様式を確立しようとし、呪術の方法を信徒に授ける。

しかし、明治8年頃より結成された講においては、講員に教義は浸透しておらず、講元の地位も低く、民俗宗教の代参講的な側面も強かったが、その後、伝統宗教の傘下に入って講を組織化し、講元の地位も上昇していった。

明治15年頃より、天理教は、呪術、講、儀礼のそれぞれの面において、民衆宗教として活発に活動した結果、警察の取り締まりが厳しくなり、みきが監獄に拘留されることもたびたびであったが、それによって逆に、普遍的救済を説くみきの教祖としての権威は高まった。このような制度と敵対する活動が、本論では「宗教進化」ととらえられている。

本論文は、天理教の資料、研究を丹念に読み解いているのはもちろんのこと、従来日本ローカルな新宗教研究であった天理教の研究に、欧米の世俗化論の「宗教革新」、日本の理論的な世俗化論の「宗教進化」の概念を導入し、「民俗宗教」から「民衆宗教」をへて、「新宗教」に至る発展を描くという枠組みで、従来の単線的な世俗化、あるいは宗教進化では説明できない点を「民衆宗教」の類型を用いて説明している点が高く評価することができる。

以上の点で、本論文は博士（人間科学）の学位授与にふさわしいものと判定する。